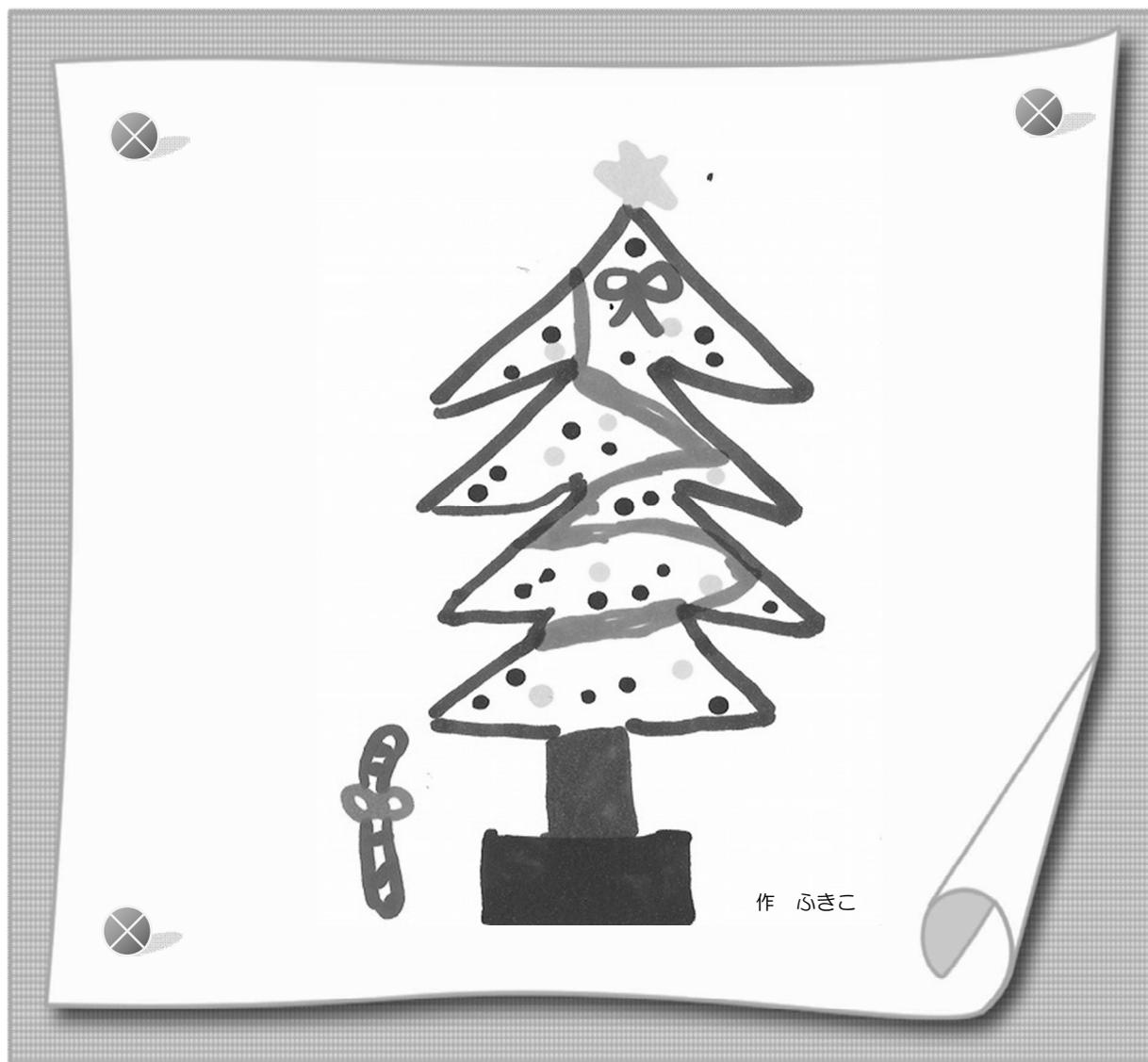
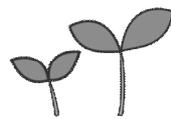


第2章 障がいのある人の現状



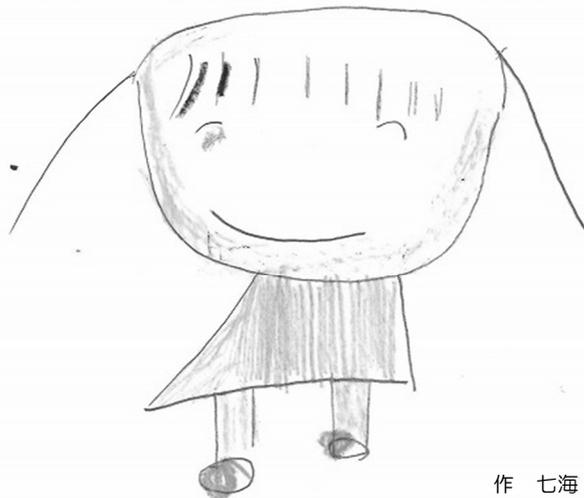
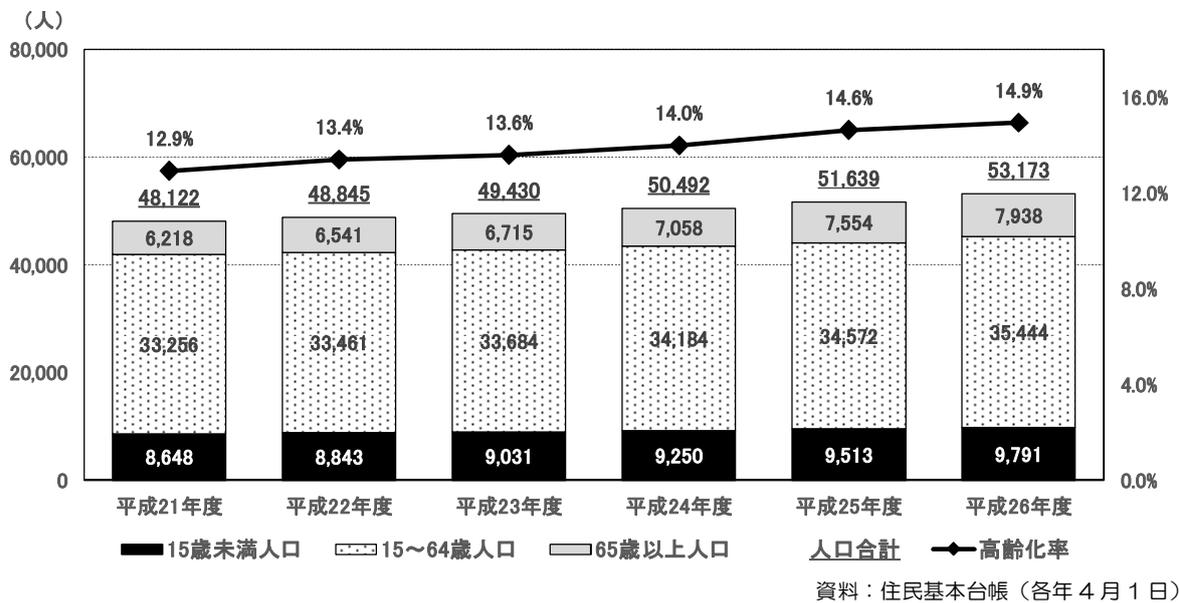
第2章 障がいのある人の現状

1 長久手市の状況

(1) 長久手市の人口の推移

本市の人口は、継続して増加しています。人口に占める65歳以上高齢者の割合を示す高齢化率は平成26年度で14.9%となっています。高齢化率は継続して上昇していることから、高齢によって生じる障がいなどの予防対策が必要となることが考えられます。

■人口と高齢化率の推移



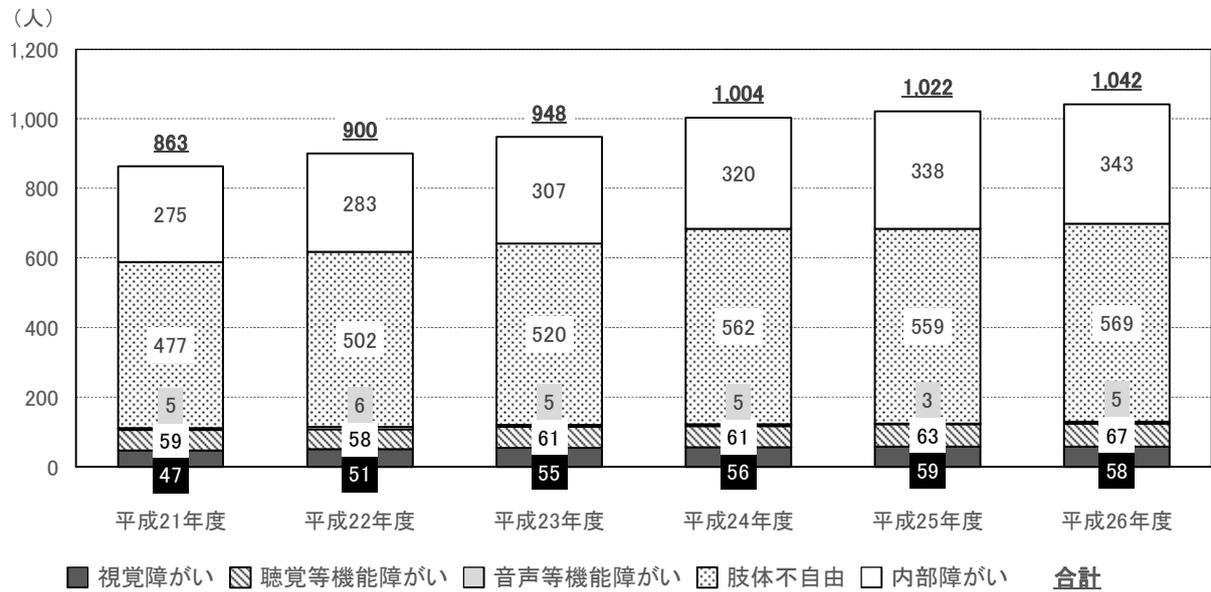
作 七海

(2) 障がいのある人の推移

手帳所持者数について、平成21年度と比較すると、この6年間で身体障害者手帳所持者数は20.7%、療育手帳所持者数は19.6%の増加を示しています。また、精神障がいのある人の増加率は特に高く、精神障害者保健福祉手帳所持者数は77.3%の増加、自立支援医療(精神通院)受給者数は63.0%の増加となっています。総人口の6年間の増加率は10.5%であることから、人口比でも増加がみられます。

また、身体障害者手帳所持者では約半数(54.6%)を肢体不自由が占めています。療育手帳所持者では35.0%が重度の方ですが、ここ数年で軽度の方が増加傾向にあります。精神障害者保健福祉手帳所持者は半数以上(64.8%)が2級であり、実数も大きく増加しています。

■障がい別身体障害者手帳所持者数の推移(各年度4月1日現在)



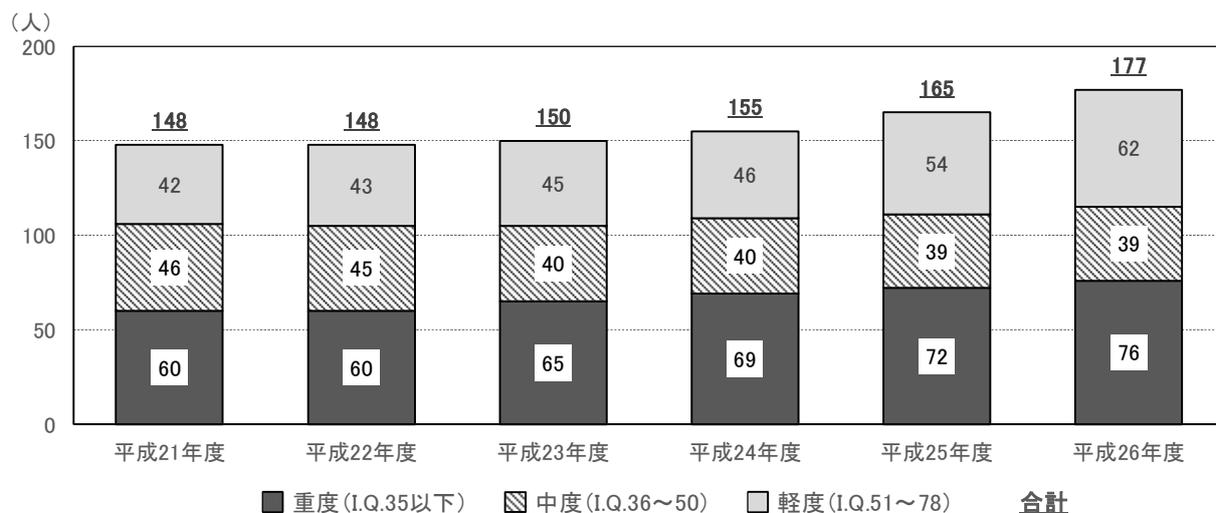
資料：市福祉課

■等級別身体障害者手帳所持者数(平成26年度4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障がい	23	11	3	4	11	6	58
聴覚・平衡機能障がい	5	19	5	15	0	23	67
音声・言語・そしゃく機能障がい	0	1	2	2	0	0	5
肢体不自由	99	94	140	160	55	21	569
内部障がい	190	6	72	75	0	0	343
合計(人)	317	131	222	256	66	50	1042

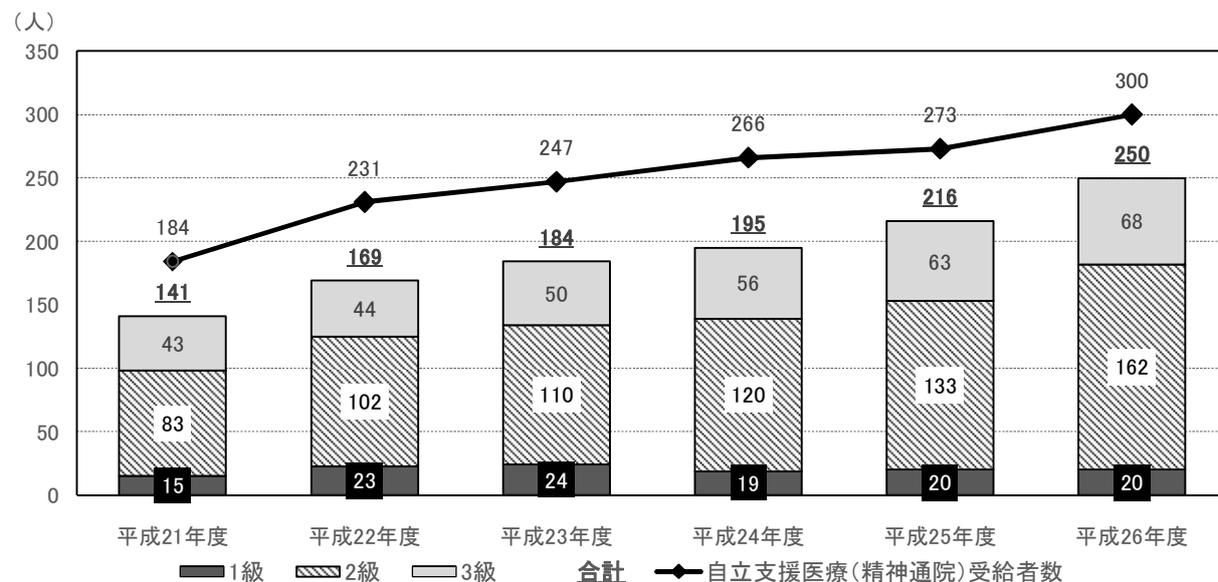
資料：市福祉課

■等級別療育手帳所持者数の推移（各年度4月1日現在）



資料：市福祉課

■等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数と自立支援医療（精神通院）受給者数の推移（各年度4月1日現在）



※精神障害者保健福祉手帳所持者と自立支援医療（精神通院）受給者数は重複している場合がある。

資料：市福祉課・保険医療課

■障がい種別障がいのある人の数と人口比の推移（各年度4月1日現在）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口（人）	48,122	48,845	49,430	50,492	51,639	53,173
身体	863	900	948	1,004	1,022	1,042
人口比（%）	1.8	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0
知的	148	148	150	155	165	177
人口比（%）	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
精神	141	169	184	195	216	250
人口比（%）	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5

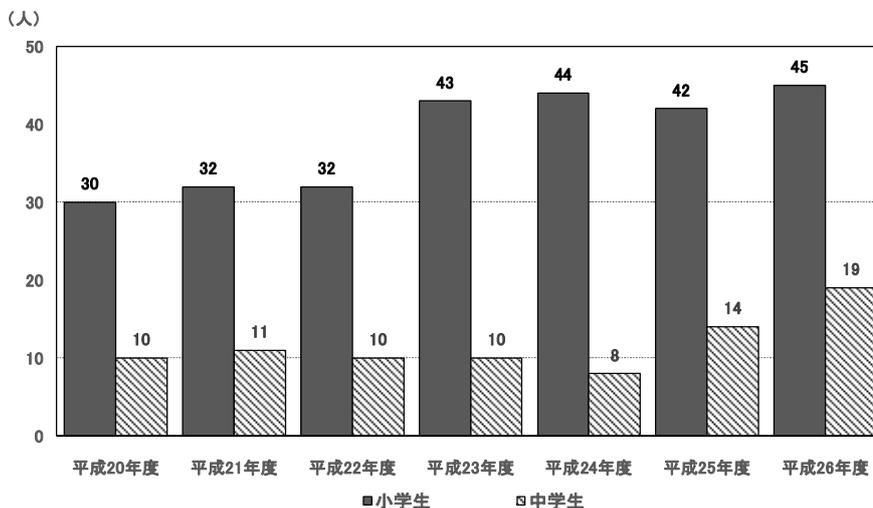
※表中の「身体」は身体障害者手帳所持者数、「知的」は療育手帳所持者数、「精神」は精神障害者保健福祉手帳所持者数を指す。

資料：市福祉課

(3) 特別支援学級・学校の推移

本市の特別支援学級在籍者数は、平成26年度では小学生が45人、中学生が19人で、共に前年より増加しており、過去最高となっています。

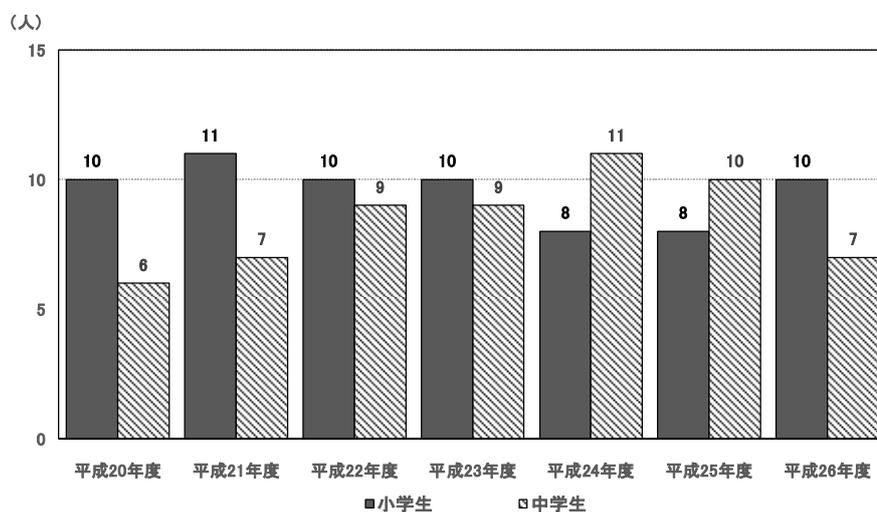
■特別支援学級在籍者数の推移（各年度5月1日現在）



資料：市教育総務課

本市の特別支援学校就学奨励金の受給者数は横ばいの推移となっており、毎年、20人弱となっています。

■特別支援学校就学奨励金の受給者数の推移（各年度5月1日現在）



資料：市教育総務課

(4) 難病者数（特定疾患認定者数）

障害者総合支援法では障がいのある人の範囲の見直しが行われ、制度の谷間のない支援を提供する観点から、新たに難病等（治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障がいの程度が厚生労働大臣が定める程度である者）が追加され、難病患者等で、症状の変動などにより、身体障害者手帳の取得ができないが一定の障がいのある人に対して、障害福祉サービスを提供できるようになりました。

（平成25年度末現在）

番号	疾患名	愛知県	瀬戸保健所	長久手市
	総数	41,239	2,936	275
1	ベーチェット病	791	44	4
2	多発性硬化症	886	52	11
3	重症筋無力症	973	71	8
4	全身性エリテマトーデス	3,027	210	15
5	スモン	59	4	0
6	再生不良性貧血	455	36	3
7	サルコイドーシス	1,658	182	20
8	筋萎縮性側索硬化症	415	27	3
9	強皮症等	2,859	190	13
10	特発性血小板減少性紫斑病	1,399	101	12
11	結節性動脈周囲炎	547	60	2
12	潰瘍性大腸炎	9,314	621	71
13	大動脈炎症候群	257	15	0
14	ピュルガー病	249	15	0
15	天疱瘡	255	15	1
16	脊髄小脳変性症	1,177	96	11
17	クローン病	2,284	154	22
18	(1) 劇症肝炎	13	1	0
	(2) 血清肝炎	19	2	0
	(3) 肝硬変	401	24	1
19	悪性関節リウマチ	97	7	0
20	パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）	4,669	325	21
21	アミロイドーシス	113	13	3
22	後縦靭帯骨化症	1,496	91	6
23	ハンチントン病	54	5	0

番号	疾患名	愛知県	瀬戸保健所	長久手市
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	864	53	2
25	ウェグナー肉芽腫症	117	7	1
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	901	51	4
27	多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）	574	39	3
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	18	0	0
29	膿疱性乾癬	100	3	0
30	広範脊柱管狭窄症	102	6	1
31	原発性胆汁性肝硬変	347	34	7
32	重症急性膵炎	101	17	0
33	特発性大腿骨頭壊死症	658	40	7
34	混合性結合組織病	402	17	0
35	原発性免疫不全症候群	66	4	1
36	特発性間質性肺炎	401	78	4
37	網膜色素変性症	951	41	2
38	プリオン病	11	1	0
39	肺動脈性肺高血圧症	102	14	1
40	神経線維腫症	137	7	0
41	亜急性硬化性全脳炎	2	0	0
42	バッド・キアリ症候群	10	1	0
43	慢性血栓栓性肺高血圧症	81	5	0
44	ライソゾーム病	69	7	0
45	副腎白質ジストロフィー	5	0	0
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	9	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	12	0	0
48	球脊髄性筋萎縮症	82	5	0
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	240	18	2
50	肥大型心筋症	66	11	0
51	拘束型心筋症	1	0	0
52	ミトコンドリア病	62	4	0
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	27	1	0
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	2	1	0
55	黄色靱帯骨化症	89	6	1
56	間脳下垂体機能障害	1,163	104	12

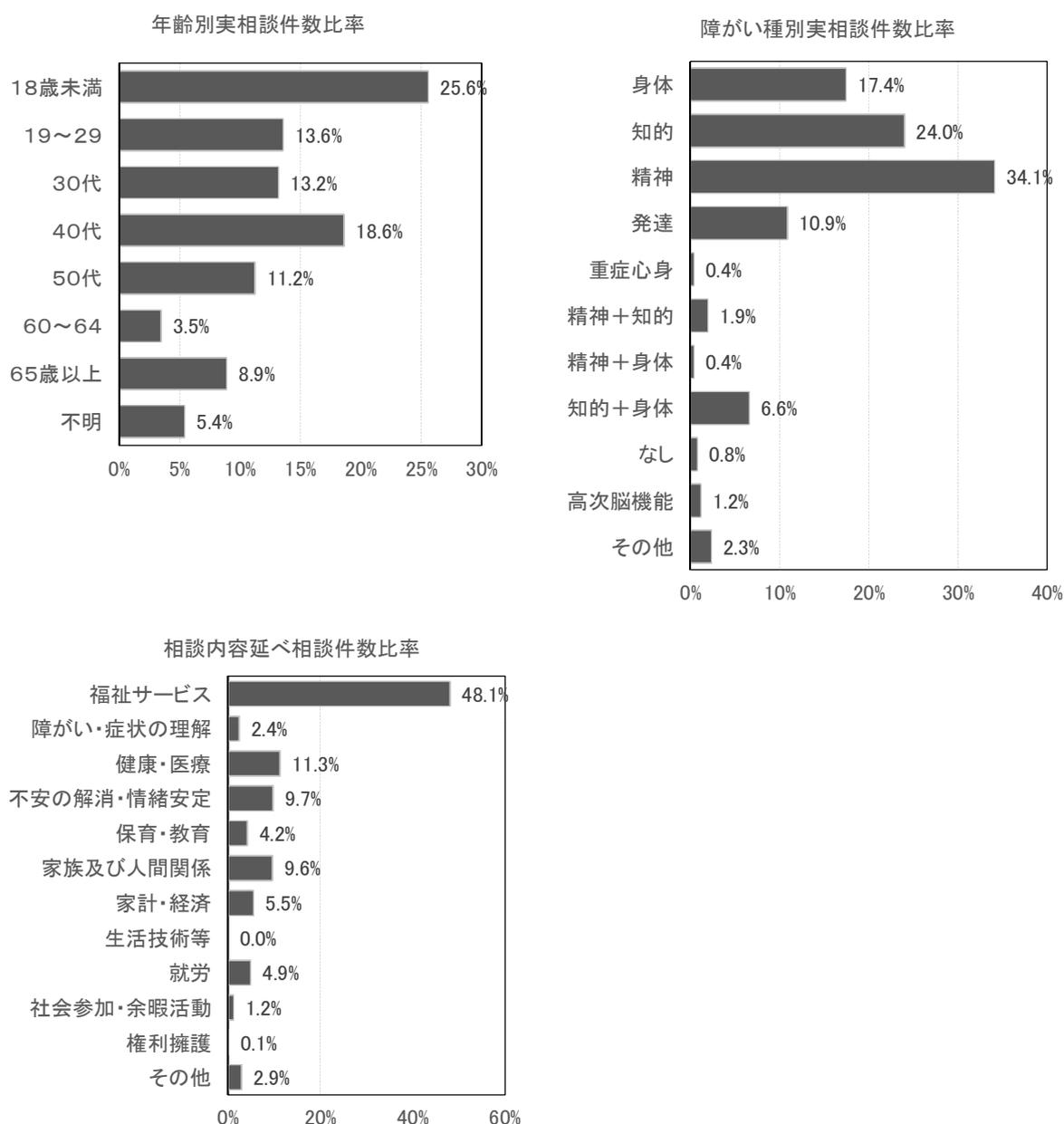
資料：愛知県瀬戸保健所「平成26年度事業概要」

(5) 障がい者相談支援センターでの相談状況

障がい者相談支援センターでの相談状況を、平成26年4月から9月までの実績から傾向をみると、年齢別では、18歳未満が25.6%と最も多く、次いで40代の18.6%となっています。

障がい種別では、精神障がいのある人の相談が34.1%と最も多く、次いで知的障がいのある人の相談が24.0%となっています。また、発達障がいのある人の相談も増加傾向にあります。

相談内容の延べ相談件数では、福祉サービスに関するものが48.1%と約5割を占め、次いで健康・医療に関するものが11.3%となっています。



2 アンケートからみた状況

(1) 調査の目的

第3次長久手市障がい者基本計画及び長久手市第4期障がい福祉計画策定の基礎資料とするため、身体、知的、精神に関する障害者手帳をお持ちの方、障害福祉サービス・障害児通所支援を利用されている方を対象にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の方法と配布・回収

区分	内容
調査対象	長久手市にお住まいで障がいに関する手帳をお持ちの方、障害福祉サービスを利用されている方、障害児通所支援を利用されている方
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成26年5月29日～平成26年6月30日

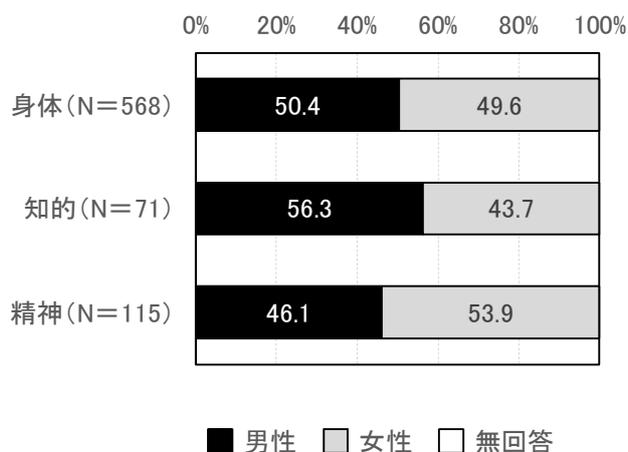
	配布数	回収件数	回収率
回収結果	1,418件	757件	53.4%

(3) 調査結果について（抜粋）

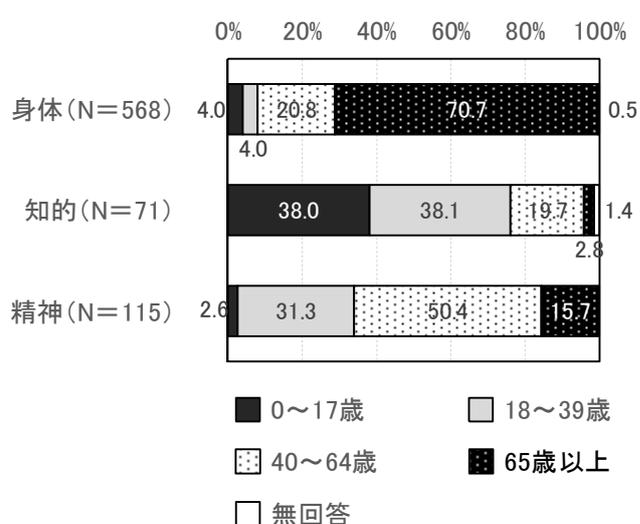
①回答者の属性

回答者の性別、年齢は以下のとおりとなっています。身体障がいのある人では65歳以上、知的障がいのある人は39歳以下、精神障がいのある人は40～64歳が多くなっています。

◆回答者の性別



◆回答者の年齢

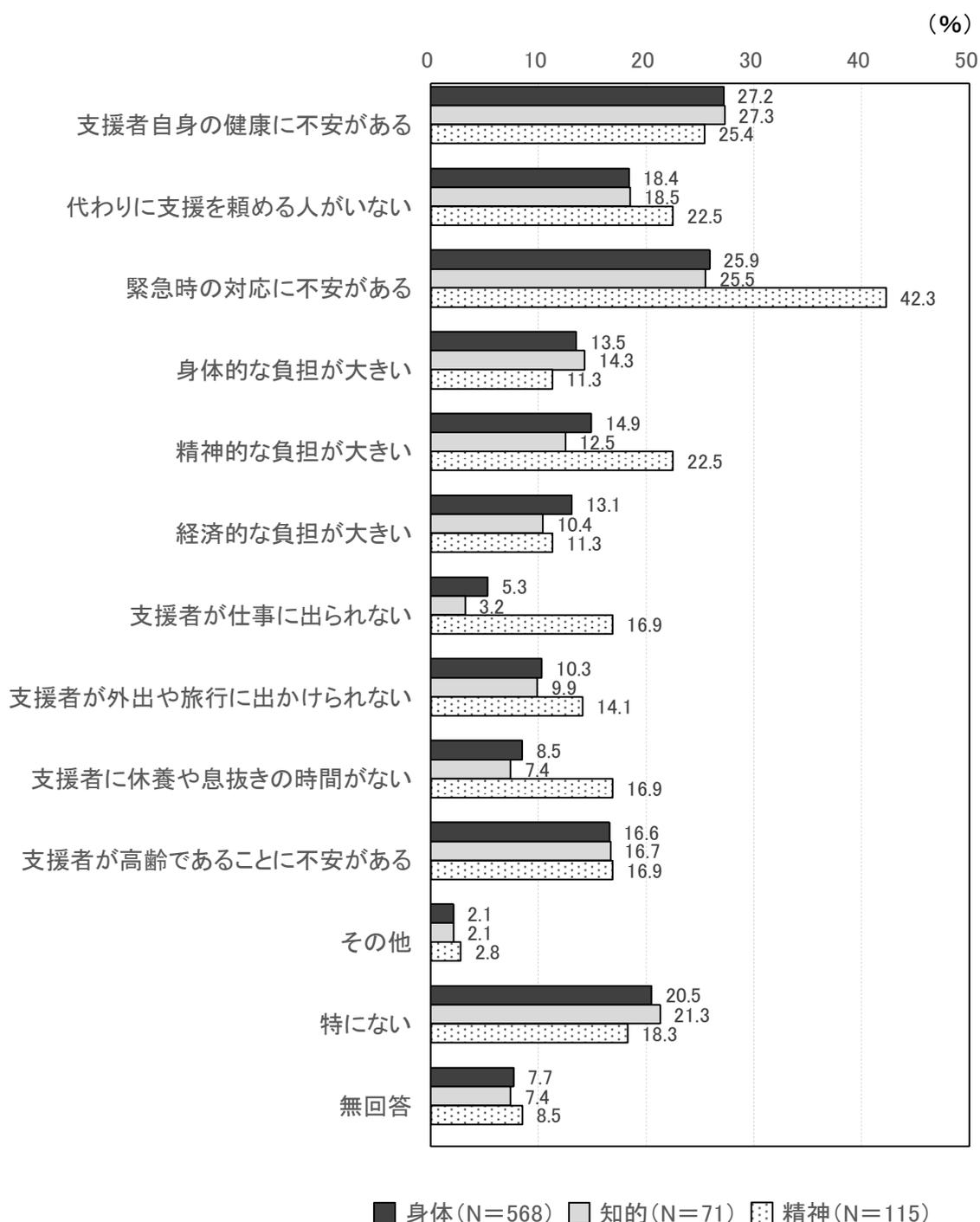


②支援について感じていること

支援について感じていることについて、身体障がいのある人、知的障がいのある人では「支援者自身の健康に不安がある」が27.2%と27.3%で最も高くなっています。

また、精神障がいのある人では「緊急時の対応に不安がある」が42.3%と最も高くなっています。支援者の健康、緊急時の対応が課題となっています。

◆支援について感じていることはなんですか

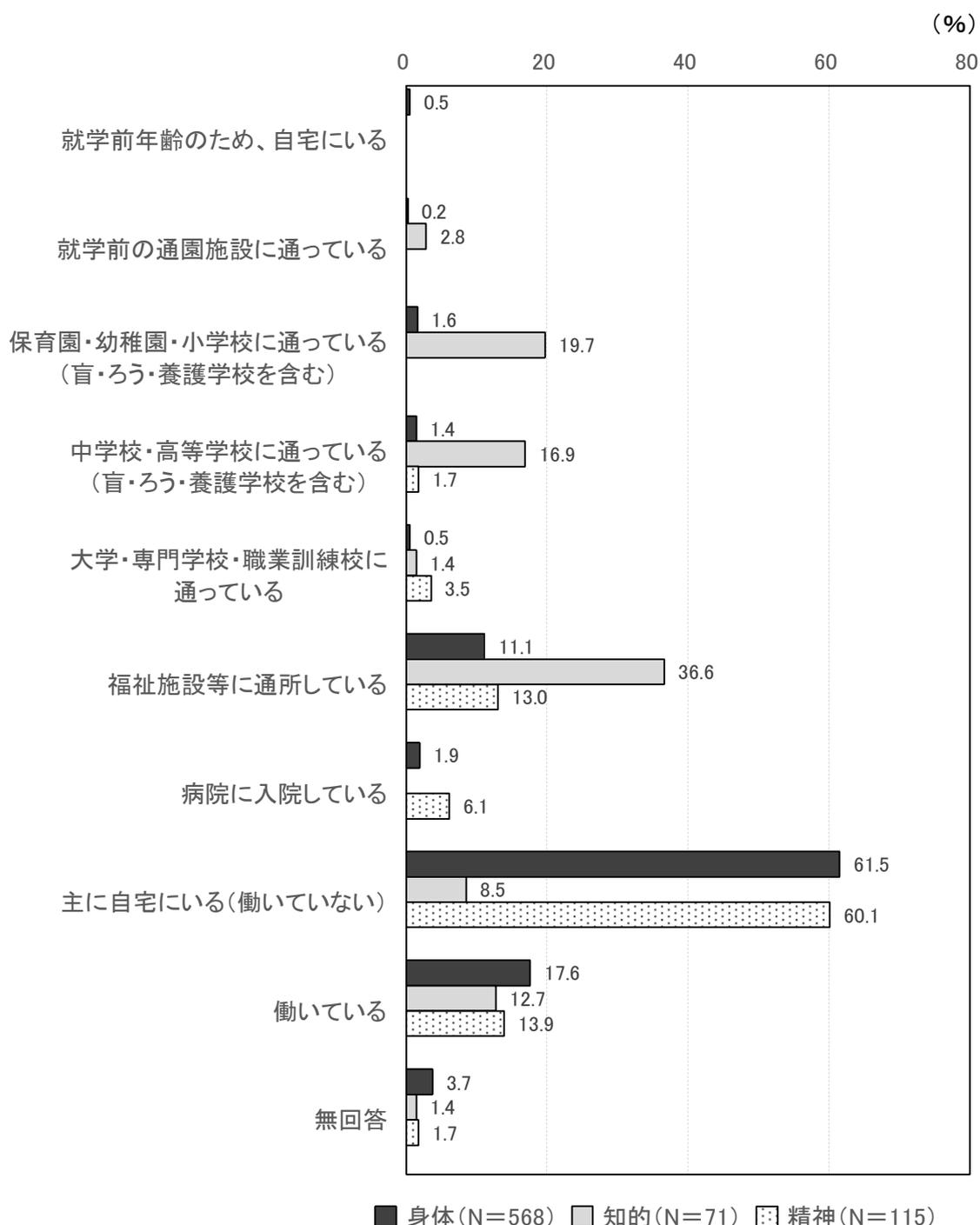


③平日の日中の暮らし方

平日の日中の暮らし方について、身体障がいのある人、精神障がいのある人では「主に自宅にいる（働いていない）」が61.5%、60.1%と最も高く、知的障がいのある人では「福祉施設等に通所している」が36.6%と最も高くなっています。

また、他に比べて身体障がいのある人では「働いている」が、知的障がいのある人では「保育園・幼稚園・小学校に通っている（盲・ろう・養護学校を含む）」「中学校・高等学校に通っている（盲・ろう・養護学校を含む）」が高くなっています。

◆平日の日中、どのように暮らしていますか

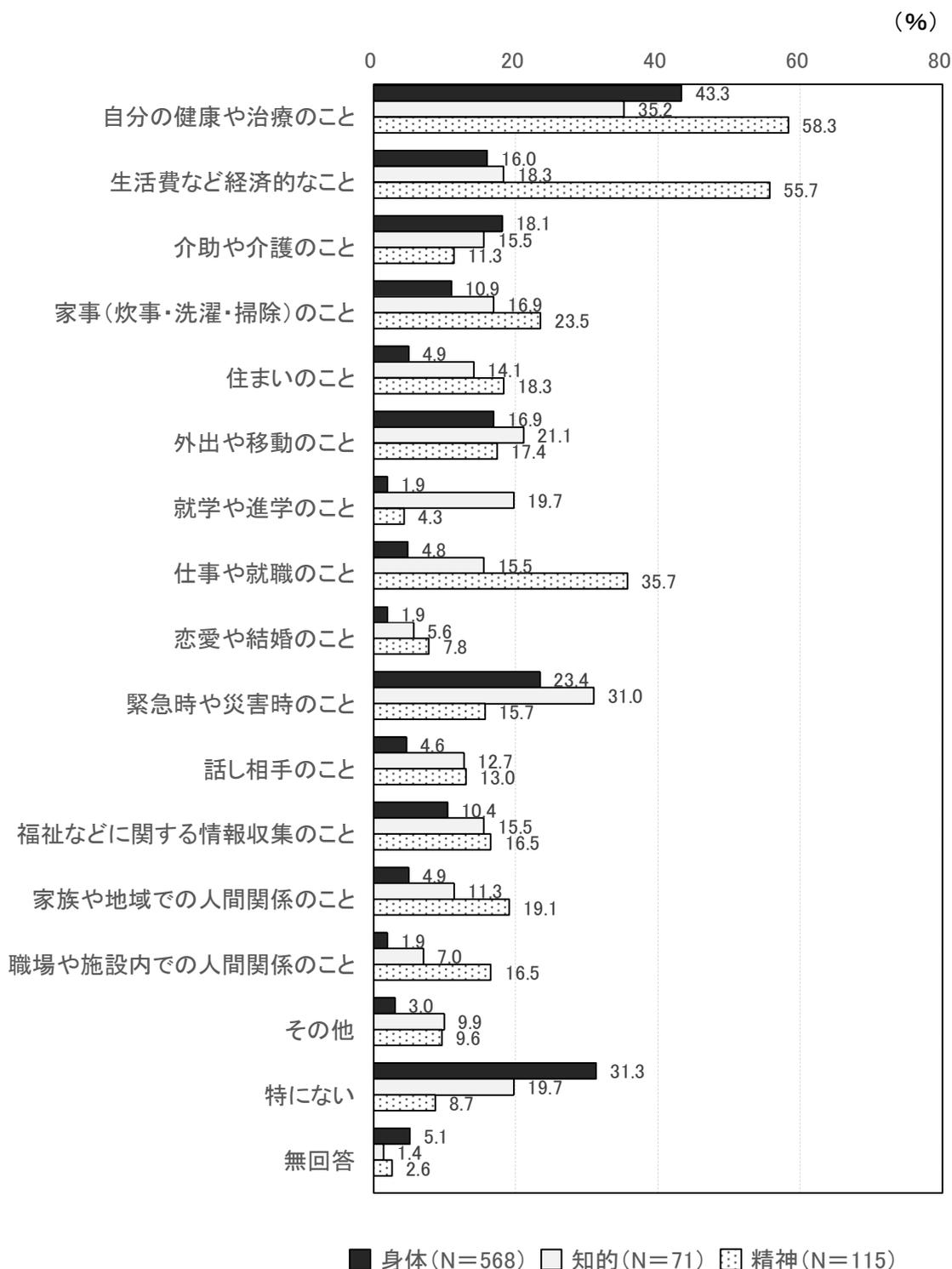


④悩んでいることや相談したいこと

悩んでいることや相談したいことについて、障がいの種別を問わず「自分の健康や治療のこと」が最も高く、身体障がいのある人は43.3%、知的障がいのある人は35.2%、精神障がいのある人は58.3%となっています。

また、他に比べて身体障がいのある人、知的障がいのある人では「緊急時や災害時のこと」が、精神障がいのある人では「生活費など経済的なこと」「仕事や就職のこと」などがそれぞれ高くなっています。

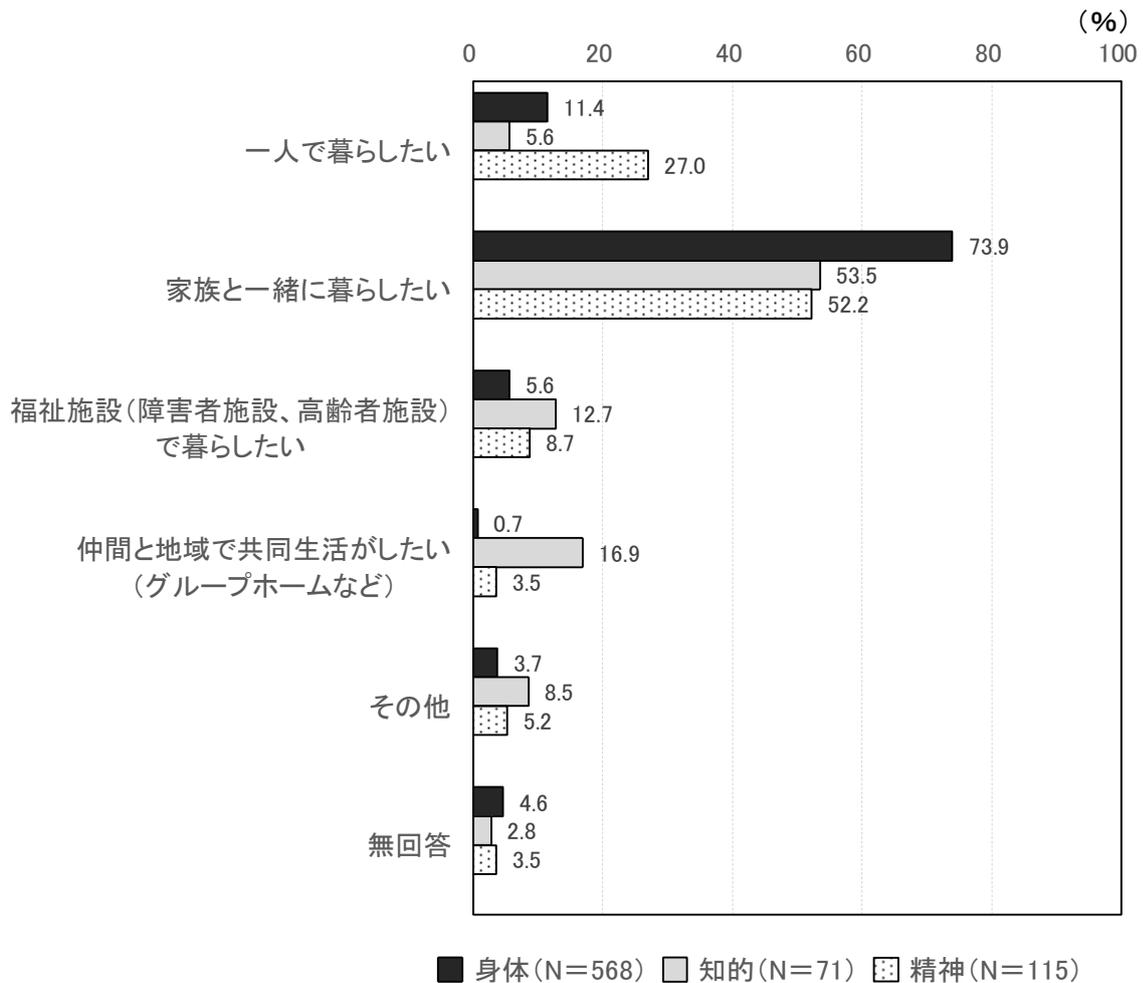
◆悩んでいることや相談したいことがありますか



⑤今後の暮らし方

今後、どのような暮らし方を望むかについて、障がいの種別を問わず、「家族と一緒に暮らしたい」が最も高く、身体障がいのある人は73.9%、知的障がいのある人は53.5%、精神障がいのある人は52.2%となっています。次いで身体障がいのある人、精神障がいのある人は「一人で暮らしたい」、知的障がいのある人は「仲間と地域で共同生活がしたい（グループホームなど）」となっています。

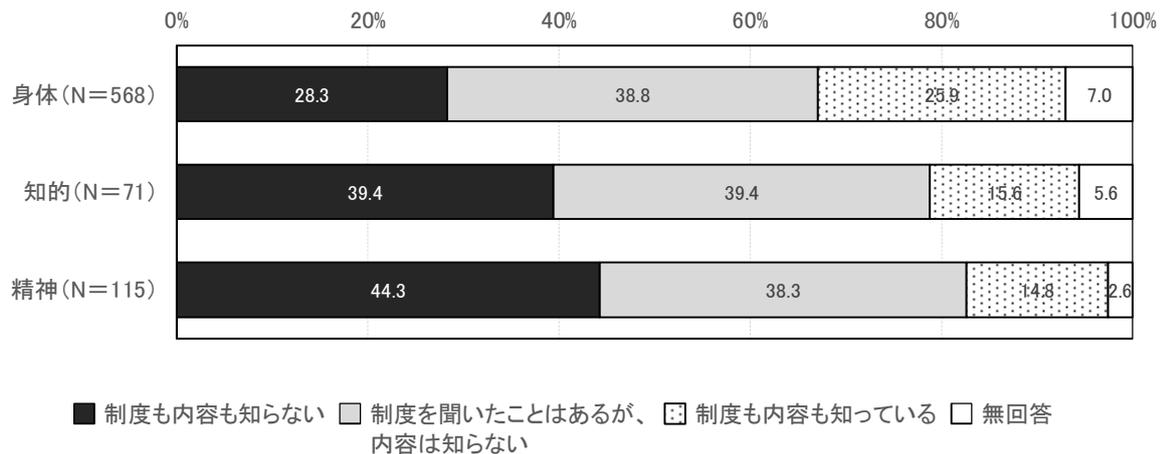
◆今後、どのような暮らし方を望まれますか



⑥成年後見制度について知っているか

成年後見制度の認知度について、身体障がいのある人は「制度を聞いたことはあるが、内容は知らない」が38.8%、知的障がいのある人は「制度も内容も知らない」「制度を聞いたことはあるが、内容は知らない」がそれぞれ39.4%、精神障がいのある人は「制度も内容も知らない」が44.3%と最も高くなっています。「制度も内容も知っている」は3割以下となっており、周知を高める必要があります。

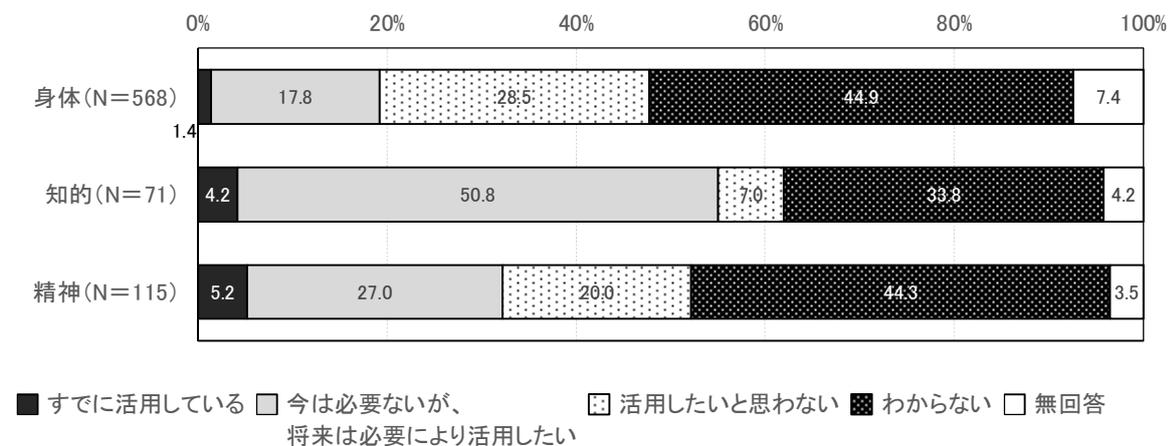
◆成年後見制度について知っていますか



⑦成年後見制度を活用したいか

成年後見制度を活用したいと思うかについて、身体障がいのある人、精神障がいのある人では「わからない」が44.9%、44.3%と最も高く、知的障がいのある人では「今は必要ないが、将来は必要により活用したい」が50.8%と最も高くなっています。「すでに活用している」は1割以下となっており、活用を進める必要があります。

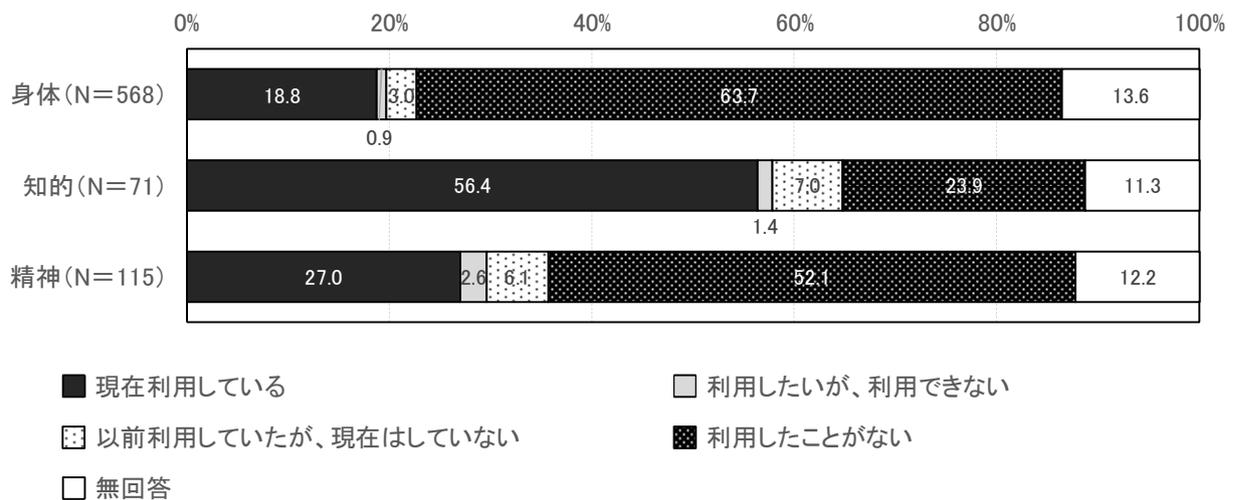
◆成年後見制度を活用したいと思いますか



⑧障害福祉サービスについて

障害者総合支援法による福祉サービスを利用しているかについて、身体障がいのある人、精神障がいのある人では「利用したことがない」が63.7%、52.1%と最も高く、知的障がいのある人では「現在利用している」が56.4%と最も高くなっています。身体障がいのある人、精神障がいのある人の利用が少ない状況です。

◆障害者総合支援法による福祉サービスを利用していますか

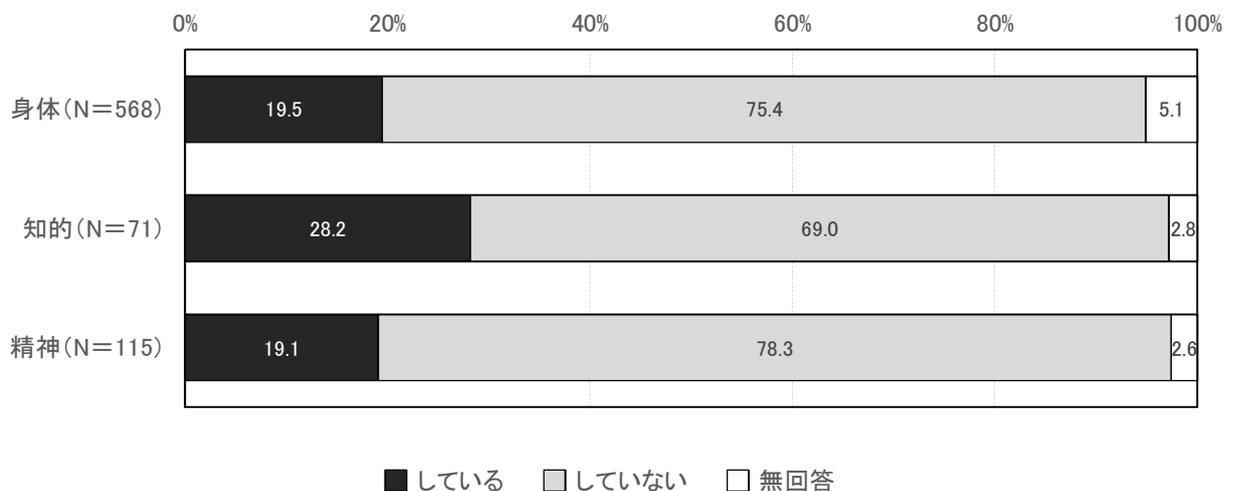


⑨就労について

就労について、身体障がいのある人では、「している」が19.5%、「していない」が75.4%、知的障がいのある人では、「している」が28.2%、「していない」が69.0%、精神障がいのある人では、「している」が19.1%、「していない」が78.3%となっています。

身体障がいのある人、精神障がいのある人の就労が2割以下となっており、就労を希望する人への雇用対策が必要です。

◆現在仕事をしていますか



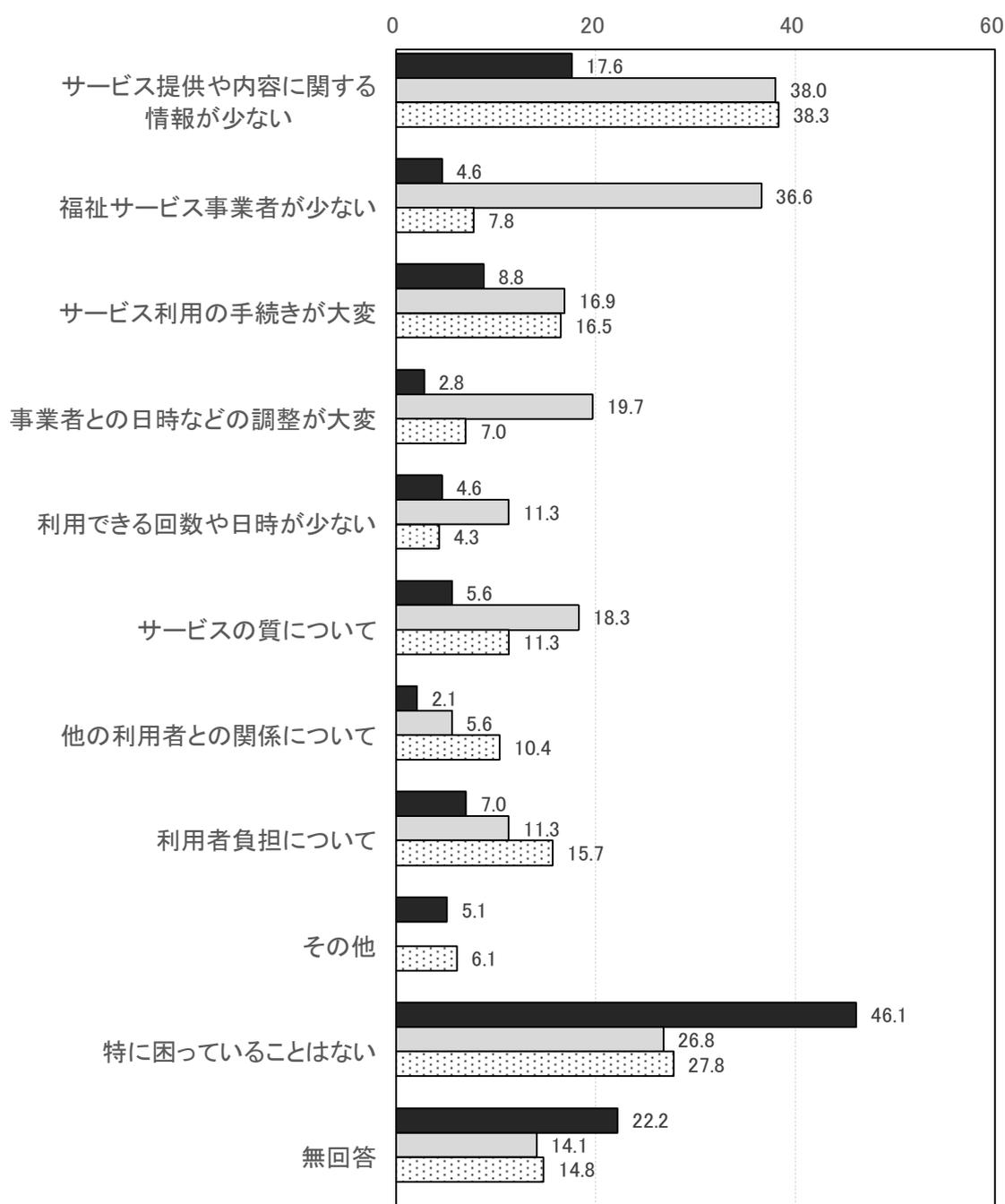
⑩障害福祉サービスを利用する上で、困っていることについて

障害福祉サービスなどを利用する上で、困っていることについて、身体障がいのある人では「特に困っていることはない」が46.1%、知的障がいのある人、精神障がいのある人では「サービス提供や内容に関する情報が少ない」が38.0%、38.3%と最も高くなっています。

また、他に比べて知的障がいのある人では「福祉サービス事業者が少ない」、精神障がいのある人では「利用者負担について」がそれぞれ高くなっており、情報提供、サービスの提供体制、利用者負担等が課題となっています。

◆障害福祉サービスなどを利用する上で、困っていることは何ですか

(%)

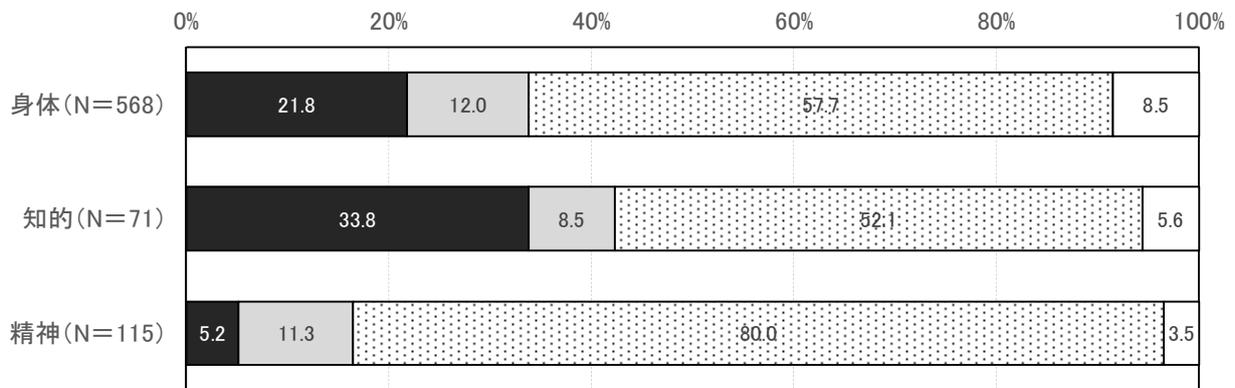


■ 身体(N=568) □ 知的(N=71) ▨ 精神(N=115)

⑫「避難行動要支援者登録」について

「避難行動要支援者登録」を知っているかについて、障がいの種別を問わず「知らない」が最も高く、5割以上となっています。

◆「避難行動要支援者登録」を知っていますか



■ 既に登録している □ 知っているが登録をしていない ▨ 知らない □ 無回答



作 ゆずは

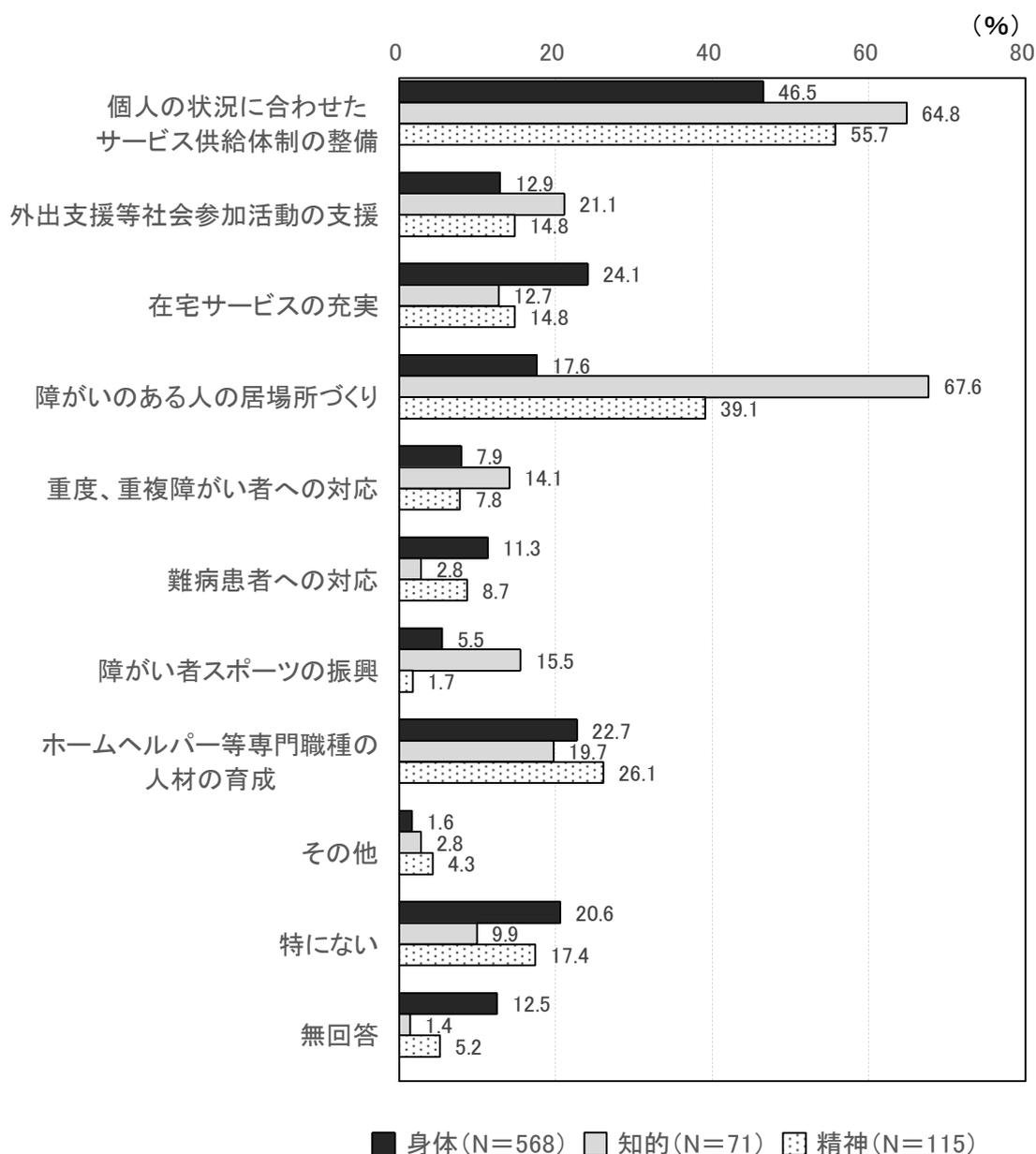
⑬障がいのある人の生活支援に必要なものについて

障がいのある人の生活支援に必要なものについて、身体障がいのある人、精神障がいのある人では「個人の状況に合わせたサービス供給体制の整備」が46.5%、55.7%と最も高く、知的障がいのある人では「障がいのある人の居場所づくり」が67.6%と最も高くなっています。

次いで、身体障がいのある人では「在宅サービスの充実」が24.1%、知的障がいのある人では「個人の状況に合わせたサービス供給体制の整備」が64.8%、精神障がいのある人では「障がいのある人の居場所づくり」が39.1%となっています。

サービス供給体制の整備、居場所づくり等が課題となっています。

◆障がい者の生活支援についてあなたが必要と考えるものはなんですか



⑭障害福祉サービスの今後の利用意向について

障害福祉サービスの今後の利用意向については、身体障がいのある人及び知的障がいのある人では「短期入所」「移動支援」が比較的高くなっています。

また、精神障がいのある人では「就労移行支援」「就労継続支援」が高くなっています。

◆障害福祉サービスの利用意向

		身体(N=568)			知的(N=71)			精神(N=115)			
		利用したい	はない 利用の 予定	わからない	利用したい	はない 利用の 予定	わからない	利用したい	はない 利用の 予定	わからない	
訪問系	居宅介護 (ホームヘルプ)	5.6	31.9	22.0	2.8	52.1	14.1	1.7	46.1	15.7	
	重度訪問介護	4.2	34.2	20.6	1.4	57.7	9.9	2.6	49.6	13.0	
	同行援護	3.3	36.3	18.7	1.4	59.1	8.5	2.6	48.7	13.0	
	行動援護	2.5	35.9	19.9	18.3	29.6	21.1	10.4	40.9	16.5	
通所系	生活介護	4.9	33.1	19.9	12.7	39.4	12.7	5.2	46.9	15.7	
	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	6.9	31.5	19.7	15.5	29.6	21.1	13.0	33.9	20.9	
	就労移行支援	3.5	40.0	15.0	14.1	31.0	22.5	20.9	27.0	20.9	
	就労継続支援	2.8	40.1	15.7	18.3	25.4	25.4	17.4	28.7	22.6	
	短期入所 (ショートステイ)	8.1	32.9	19.2	22.5	28.2	18.3	3.5	47.8	16.5	
	児童発達支援	1.1	38.2	14.6	11.3	36.6	14.1	1.7	48.8	10.4	
	放課後等デイサービス	1.1	38.2	14.4	18.3	25.4	8.5	0.9	48.7	10.4	
入所系	共同生活援助 (グループホーム)	2.3	38.7	17.6	18.3	23.9	25.4	5.2	47.0	14.8	
	施設入所支援	4.2	35.4	19.2	11.3	33.7	25.4	4.3	47.8	13.0	
地域生活支援事業	移動支援	7.9	30.3	20.2	22.5	31.0	16.9	9.6	40.0	19.1	
	地域活動支援センター	6.0	32.2	19.7	21.1	23.9	25.4	7.8	34.8	25.2	
	日中一時支援	3.9	34.2	19.2	31.0	19.7	16.9	9.6	37.4	15.6	
	コミュニケーション 支援事業	1.9	36.6	18.7	1.4	52.1	14.1	0.9	52.1	11.3	
	日常生活用具給付事業	6.0	29.2	21.0	4.2	49.3	14.1	6.1	46.1	13.0	

単位：%

⑮自由記入欄意見抜粋

あなたは、障がいのある人が会社などで就労するにあたり、どのような配慮が必要だと思いますか。	
1	その人の障がいの程度、持っている能力、健康状態に合わせた働き方が出来るような仕組み
2	周りの人が、その人の障がいや特性について十分理解すること。
3	バリアフリー等の環境の見直し
4	自分の障がいの状況にあった仕事内容であれば、長期間継続して働くことができると思うが、実際には就労してみても分からないことも多い。会社の働く環境やどのような仕事内容を求められているのか等の情報が、求職時に分かると良い。
5	公共施設（市役所、図書館等）に短時間でも就業できる機会を持ちたい。

あなたが災害発生時に不安に思うことは何ですか。	
1	どこへ避難すれば良いか分からない。
2	避難所で生活できるか不安
3	車イスなので避難所に行ってもバリアフリーではないので大変
4	2階以上に住んでいるため、避難時の昇降
5	ストマ用装具などの備蓄

あなたが、長久手市の障がい者施策に期待すること、重要なことは何だと思いますか。	
1	障がいに対するサービスがあっても知らないことが多く、もっと知らせてほしい。
2	親が高齢化、亡くなったあとの障がいを持つ子どもが入所できる施設が充実してほしい。
3	ニーズを把握して、必要なサービスを提供できるようにすること。
4	障がいの重い人・軽い人いろいろいるので、その人に合った支援をしてもらえると良い。
5	障がいに対する理解を広めてほしい。

長久手市の障がい者福祉施策に対して、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご記入ください。	
1	ライフプランを立てる上で、その時々どこに相談したら良いのか、どんな支援があるのか、などが分かると良い。
2	子どもの送迎に困っている。就労したいのだが働くことができない。
3	親がまだ元気うちに、先に残された子どもたちが安心して入所できる場所があるととても安心できます。
4	障がい者福祉について気軽に相談、会話できる窓口と場所の設置
5	子どもが地域の中で地域の人と共に生きていける社会であってほしい。

3 ヒアリング調査からみた状況

(1) 調査の概要

日頃から障がいのある人と関わりのある活動に取り組むボランティア団体や当事者団体、サービスを提供している事業所に対し、ワークショップ形式によるヒアリングで現状の課題や改善策について話し合いました。

ワークショップでのテーマは、障がいのある人の一生について考えてもらうために、3グループを編成し、グループごとにテーマを設定しました。

全体テーマ 【障がい者が生まれ育った地域で暮らしていくために】

Aグループのテーマ：【児童への支援方法について】

Bグループのテーマ：【就労支援について】

Cグループのテーマ：【親なきあとの支援について】

(2) 調査（ワークショップ）の実施

①実施状況

開催数	開催日	時間	場所	参加人員	内容
第1回	平成26年 8月1日（金）	午後1時30分から 午後3時30分	ながくてエコハウス 多目的室	17名	テーマごとの課題抽出
第2回	平成26年 9月5日（金）	午後1時30分から 午後3時30分	ながくてエコハウス 多目的室	12名	課題に対する改善策検討

②出席団体・事業者

区分	団体名	区分	団体名
団体	ほっとクラブ	事業者	社会福祉法人あいち福祉会たかぎ作業所
	希望の会		特定非営利活動法人楽歩
	ウェンディの箱		社会福祉法人むそう
	ゆび話の会		株式会社フォルツァ
	要約筆記長久手		特定非営利活動法人百千鳥
	愛知県立大学		愛知たいようの杜ヘルパーステーションひだまり
		ヘルパーステーションあんのん	

(3) ヒアリング（ワークショップ）の結果について

①Aグループ：【児童への支援方法について】の課題と改善策

<課題>

長久手で生まれ育った子ども（障がい児）が地域で暮らしていくために 《児童への支援方法について》

【本人の支援】

- できることをふやしてあげたい
- 障がいがあってもなくても同じ経験ができる
- 外出方法（自家用車以外）
- 興味、関心が広がるのが難しい
- 虐待 お父さんとお母さんが私をいじめめる…。ご飯が食べれない…。
- 医療ケア
- 病気になった時の預け先

【親の支援】

- 情報がない
- 学校はどうしよう。登校下校。
- 働かないと生活もできない。本人の支援もあるしどうしよう
- 健診後の不安解消は
- 発達が遅いといわれた。どうしたらよい？
- 保育園もダメ、幼稚園もダメ。どうしよう…
- 相談相手
- 母親教室での障がい認知
- 福祉サービスって何？

【環境】

- 交通機関
- 居場所（不登校）
- 校区ごとに支援が違う
- 友だち（障がい理解）
- 遊び（よか）
- フリースクールがない。設立を！
- 日中活動
- 児童の面倒に一般人を活用
- 学校に先生以外に専門的な支援のできる方は…。

【きょうだい支援】

- 兄妹のことも世話しなきゃ…。時間がない…。

【希望の会】

- 同じように悩んでいる人がいるなら…

【行政支援】

- 市町によって受けられるサービスが違う
- 個人情報。困った人をどうやって見つける。

【将来】

- 進学。小、中、高→大
- 大人に向けて卒業後はどうしよう



<改善策>

長久手で生まれ育った子ども（障がい児）が地域で暮らしていくために
 <<児童への支援方法について>>

【医者（病院）】

- 母親教室で障がいの認識する機会を作る
- 親の認識 出産前クリニックでの情報提供
- 保健センターなどで体験談を聞く機会を作る
- 父母親教室 各障がいの為の積極的な講習会の開催
- 教育総務課・子育て支援課・福祉課・社協との連携をとる

【地域の中に小さいコミュニティ】

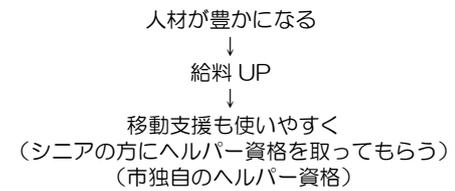
- (各) 地域の出張すぎの子教室をやる
- 共生ステーションなどでの専門家配置（いつでも相談）
- 停退職者、子育て卒業者によるフリースクールの設立制度を抜きにしたボランティア的自由発想学校。自由に遊ばせる！
- シニアステーションを各校区に設立し、マンツーマンでの児童支援を行う。例えば、共生ステーションの利用者（親の支援も含め）
- 発達支援室の解説⇨児童発達支援センター 社会資源なし
- 乳幼児期からの働きかけとして何が出来る？

【質が上がれば解決】

- 事務所スタッフの質向上勉強会
- 市内の学校の支援級で症例を含めた勉強会をもっと開催する
- 学校単位での専門講習・研修 カウンセラー配置
- 健常児の為の障がい理解の話し授業

【本人 社会資源が増えれば解決】

- <現行サービスで解決につながる>
- 相談センター 市内に一か所
 - 児童館 小学校区に一つ
 - 学童保育 小学校区に一つ
 - 移動支援 社会資源 [少] 使いにくい
 - 短期入所 社会資源 [少]
 - 居宅介護 社会資源 [少]
 - 放課後デイサービス 社会資源 [少]
 - 日中一時 社会資源[少]
 - 当事者団体（希望の会）



【障がい認知を広げる支援】

- 障がい程度によるが、ホームステイ制度を試みたらいい。受け入れ側の要研修
- 社会資源マップや紹介カード等のコンビニでの配布

児童発達支援センターの開設

共生ステーションとシニア層の活用

移動支援等の見直し

連携すれば

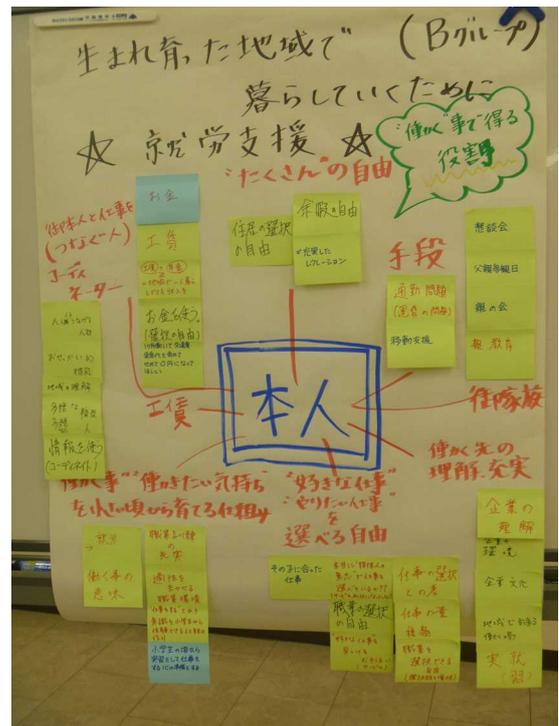
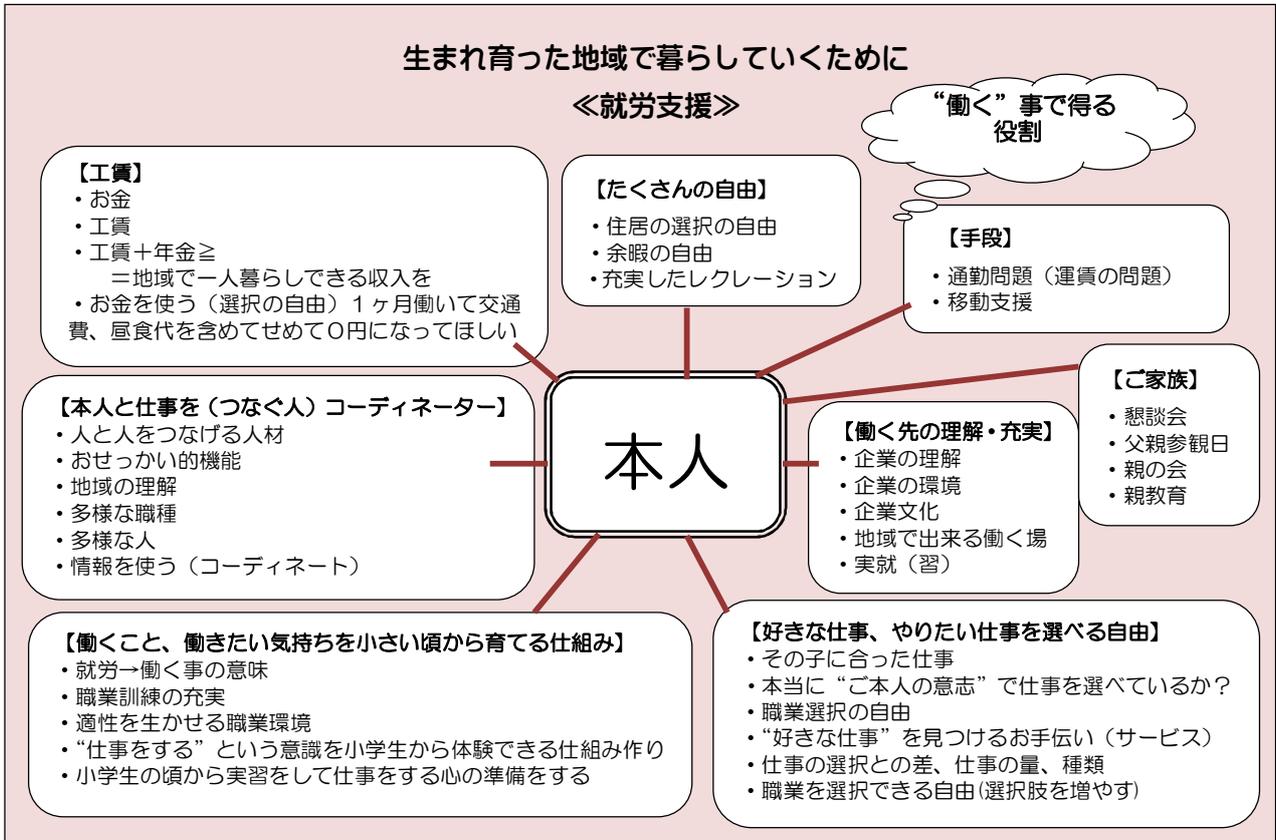
解決

市独自の任用資格

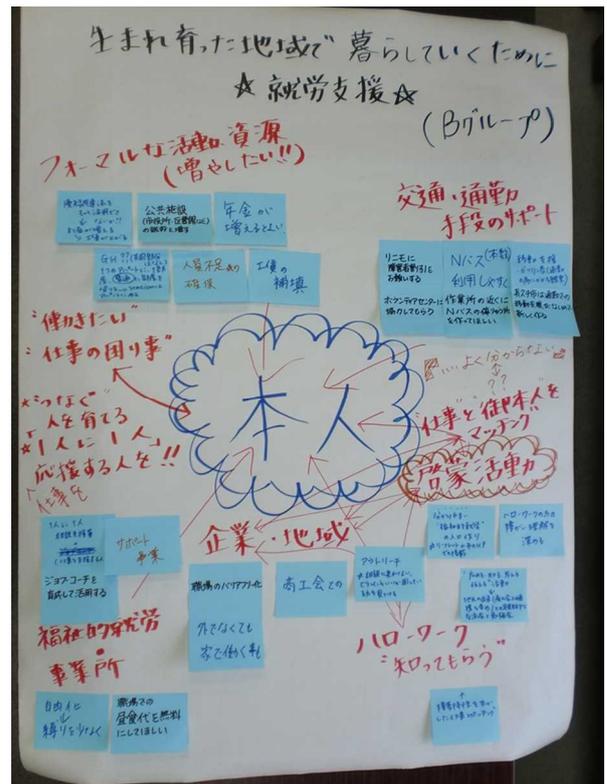
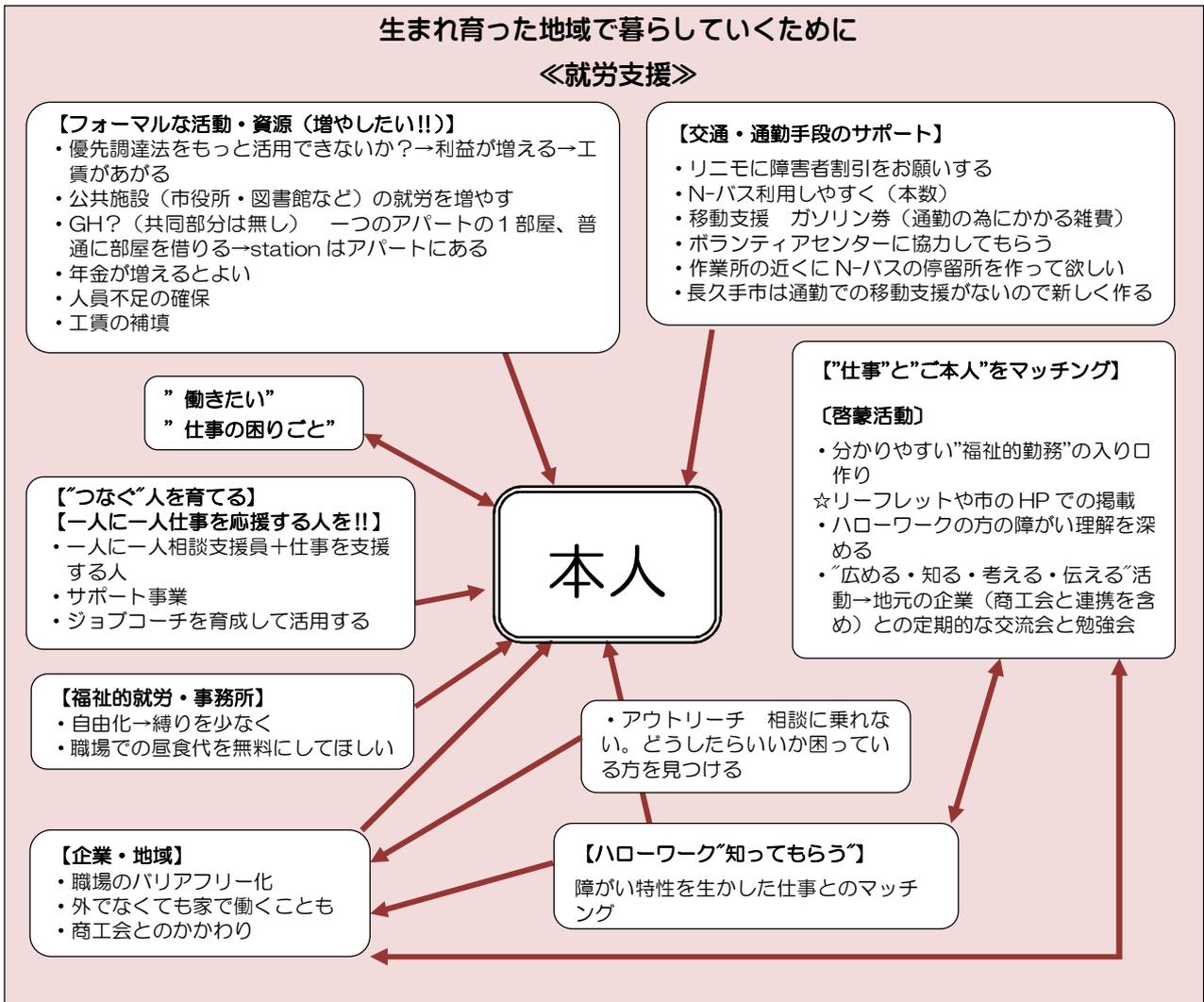


②Bグループ：【就労支援について】の課題と改善策

<課題>



<改善策>



③Cグループ：【親なきあとの支援について】の課題と改善策

<課題>

障がい者が生まれ育った地域で暮らしていくために
《親なきあとの支援について》

【24時間365日支援】

- ・高齢の方と障がいのある人や若者、学生とのシェアハウス?(お互いウマがあう)
- ・援助が必要な人は施設しかない?
- ・医療処置が必要となった時、看護師が訪問するが、看護師不足の状況の中、適切・適正な処置を受けることができるか?
- ・重度の人は自宅で生活できない?
- ・身体(特に重身)に障がいがある人でも、サービスを24H/365日利用しながら生活できる地域。(他の障がいも同様に)

【人のつながり】愛想よく!!

- ・近所づきあいのコーディネート?
- ・本人と他人をつなぐ人の存在が必要(だれ?)
- ・知り合いをつくっておく
- ・人の縁をつないでおく
- ・こころの拠りどころになれる人?親友?孤独感を無くすために
- ・児童から大人になっても安心して住み続けられるよう、サポートできる一貫した支援のある地域(児童相談~成人相談)
- ・地域の人とも自然に関わりあって、生活していく地域(自治会、地域行事等)→防災の観点からも
- ・愛想良く生きていこう!!

【地域の理解】

- ・ノーマライゼーション社会になれば良い
- ・障がいや差別(虐待)の理解を深める。☆啓発
- ・近所に障がい者がいてもわからない
- ・(地域の支えを得るために)地域に存在を知ってもらえているか?

【わかるけどほっとけないぞ】

- ・ひきこもりの人に対するアプローチ?
- ・おせっかいなおばさんに
- ・相手が隠したいと思っている場合どう接していくのか

【親なき前】

- ・精神の方で、50代になった時に問題が起こる事が多い。それは、それまで見守っていた親御さんが見守る力が弱ってきたことによる。本人の意向というものの、大変になってから施設入所させることが、余儀なくされる場合がある。本人が宿泊訓練できる資源が必要。
- ・親御さんが元気なうちにサービスを使っとく

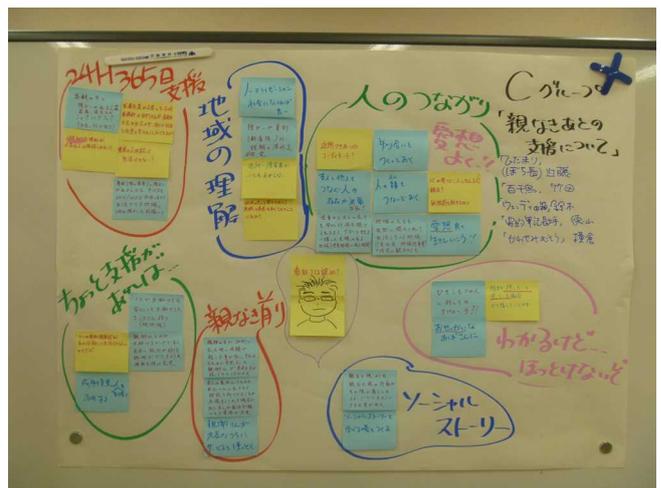
【ソーシャルストーリー】

- ・親なきあとよりも親なき前の行動がその後の暮らしをイメージできるようにする必要がある
- ・ソーシャルストーリーを学べる場をつくる

【ちょっと支援があれば…】

- ・少しの援助(複数日)があれば、自立して生活できる人へのケアは?
- ・成年後見人制度を活用する
- ・1人で出掛けても安心して出掛けられるシステム作り(地域)
- ・親御さんとのみ出掛けるだけでなく、自由に旅行や好きな趣味ができるような移動支援の充実

【看取りは誰が?】



<改善策>

≪『親なきあとの支援』について≫

【24時間365日を支える仕組み】

- ・定期巡回訪問介護を（定額で24時間365日ヘルパー支援）利用できるように
- ・24時間365日を支えるマンパワー養成（市主催の福祉人材養成）

【一般の人が参加したいと思うイベント！】

【一般の人が集まる所に出向く】

- ・人が集まる所へ（コンビニ・地域の祭りとか）
- ・ふれあい訪問活動（行政・当事者・支援者のチーム）家族会
- ・福祉まつり エグザイル SKE
- ・幼・保・小・中・高・大学・企業などの講習会の開催
- ・福祉まつりに障がいのある人に参加してもらう（知っている人に声かけ）
- ・当事者とボランティアでつくる支え合い事業
- ・災害対策を通じて接点を持つ
- ・経験を作るサポート（移動支援 福祉有償運送）
- ・一般 違う興味知る24Hテレビ 101km 走る
- ・市内の企業・高校などと協力して取り組む

【成年後見制度の活用・周知】

- ・分かりやすい情報提供を
- ・分かりやすく書いたもの（見やすいもの）
- ・寸劇
- ・制度をもっと活用！ 市長申し立てを増やす（5人くらい）
- ・コミュニケーション障がいの方に情報がきちんと届くように
- ・聴覚障害の方が相談しやすい仕組み

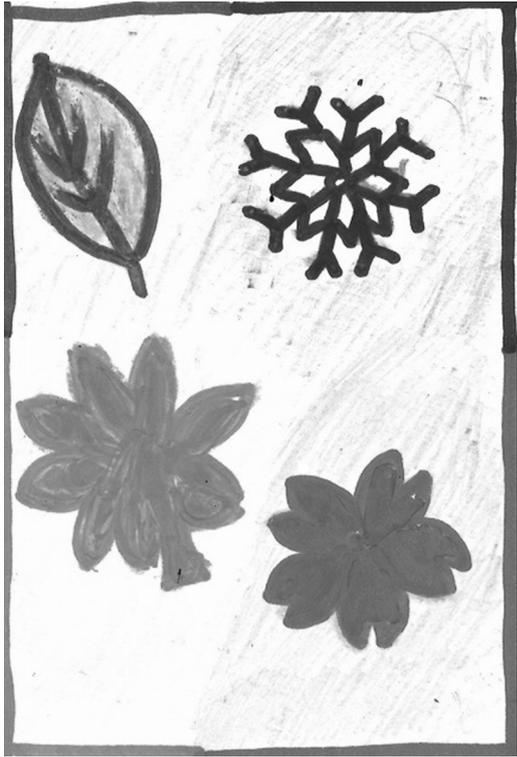
【支援者のつながり】

- ・関係機関のつながりを強くする→定期的なミーティング

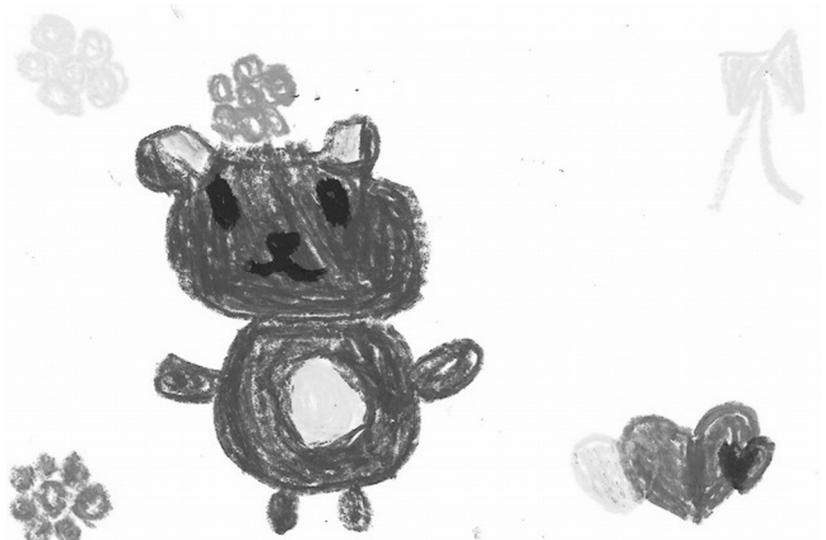
【住まいのサポート】

- ・支援索を作る 一緒に暮らして日常生活を手助け→家具安い
- ・グループホームの設置
- ・生活習慣を訓練する施設 チャレンジホーム 宿泊型自立訓練





作 ことの



作 心の